

利 用 規 約

週刊「ポストーク通信」を購読契約し本サービスを利用することによって、本規約の内容を承諾いただいたものとみなします。

第1条 サービスの内容と利用規約の適用

1. 株式会社JSNが電子メール／インターネットを通じて、毎週配信する情報誌「ポストーク通信」及び株式会社JSNのインターネット上のホームページから検索するデータベースなどのサービスをいいます。
2. 「購読契約者」とは、株式会社JSNによって登録され、本サービスの利用を認められた法人等の団体及び個人をいいます。
3. 本サービスで提供するデータ、画像等の知的所有権などの権利は株式会社JSNに帰属します。また、著作権者の記載のあるものはその著作権者に帰属します。

第2条 購読契約者

1. 購読契約者は、本規約に従い、本サービスをご利用いただくものとします。

第3条 購読契約者の責務

1. 購読契約者は、本サービスを不正の目的をもって利用しないものとします。
2. 購読契約者は、本サービスにより得た情報(形態の如何を問わず、その全部または一部の複製物、出力物、抽出物その他利用物を含む)を、有償無償を問わず譲渡、貸与、使用許諾、送信その他の手段で第三者に利用させることを禁じます。
3. 法人等の団体の場合、当該団体の子会社又は関連会社であっても、別法人である場合又は所在地を異とする団体であれば、他団体として扱い、第三者とみなします。
4. 個人で購読しても、本サービスにより得た情報を手段・形態の如何を問わず会社などで購読契約者以外に利用させると、著作権法上の「私的使用」の範囲を逸脱します。この場合、営利目的であるかどうかに関わらず著作権上の問題が発生します。
5. 購読契約者は、当社より付与されたID・パスワードについて責任を持って管理、使用するものとします。本サービスを受ける権利を第三者に譲渡することは認められません。
6. 購読契約者が前項に違反し当社に損害が発生したときには、賠償を請求します。

第4条 購読サービス料金

1. 購読契約者は、本サービスを利用するにあたり、当該サービスの料金規定に定める代金を支払うものとします。代金の支払は、半年55,000円又は1年100,000円の購読料金を前払いするものとします。
2. 購読契約者が本サービスを利用するにあたり株式会社JSNに支払った料金は、原則的に返還されないものとします。
3. 株式会社JSNは別途記載の料金を、予告なしに改定することがあります。

第5条 免責

1. 株式会社JSNは、本サービスの利用者に対して、システム及び提供するサービスの品質につき、いかなる保証もいたしません。

第6条 本規約の変更

1. 規約の内容は、必要に応じて変更することがあります。株式会社JSNは、変更した内容を本サービス提供画面上に掲示した時点をもって利用者への周知が完了し、利用者はこれを承諾したものとみなします。

2006年10月1日 改定施行